

国税専門官募集

税のスペシャリスト

国税局や税務署において、国税専門官(国家公務員)を募集します。
受験資格

- ◎平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれのかた
- ◎平成15年4月2日以降に生まれ次のいずれかに該当するかた
 - ①大学(短期大学除く)を卒業したかたおよび令和7年3月までに大学卒業見込みのかた
 - ②人事院が①にあげるかたと同等の資格があると認めるかた

試験区分Ⅱ 国税専門A・B
申込期間Ⅱ 2月22日(木) 午前9時～3月25日(月)

申込先 = 【URL】 <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

試験日Ⅱ【1次試験】5月26日(日)【2次試験】6月24日(月)～7月5日(金)のいずれか(1次試験合格通知書で指定する日時)

問合せⅡ①インターネットに関する問合せ 人事院人材局試験課
☎03-3558-1153(1) (内線2332)

②①以外 関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-16003111 (内線2097)

出張法律相談会

埼玉司法書士会は、日常生活で悩みやトラブルを抱えている皆さまの相談に応じ、法的解決に導くため、「県北総合相談センター」出張法律相談会(無料)を開催します。

日程Ⅱ①4月17日(水)、5月15日(水)、6月19日(水) ②4月16日(火)、5月21日(火)

会場Ⅱ①上柴公民館 小会議室2
②寄居町中央公民館 集會室

【①・②共通】
時間Ⅱ午後1時30分～4時30分
相談内容Ⅱ相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
相談方法Ⅱ面談による相談(1組1時間) ※予約制
予約方法Ⅱ総合相談センターへ電話(相談日の1週間前に予約締切)

☎048-1838-17472
その他Ⅱ7月以降も開催予定です
が、詳細は予約時にご確認ください。

問合せⅡ埼玉司法書士会事務局
☎048-1863-17861

3月末まで 「マイナンバーカード」を取得すると5,000円分の商品券がもらえます!

町では、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的として、対象者に美里町商工会商品券5,000円分を配布(※1人1回限り)していますが、令和5年度をもって終了します。マイナンバーの受け取りがお済みでないかたは、お早めにお受け取りください。

【対象者】 マイナンバーカードを申請し、令和6年3月29日(金)までに交付を受けたかた
他市区町村で作成した有効なマイナンバーカードを持って転入し、令和6年3月29日(金)までにマイナンバーカードの継続手続きが完了したかた

※配付された商品券は、有効期間までにご利用ください。 問合せ=住民保険課 住民係 ☎76-1366



町ホームページQRコード

【広告】内容は直接広告主へ

令和6年春季全国火災予防運動を実施します

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

(令和5年度全国統一防火標語)

■実施期間 3月1日(金)～7日(木)(7日間)

★住宅防火いのちを守る10のポイント - 4つの習慣・6つの対策 -

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

消防イベントを開催します! ～各ブースを体験すると消防グッズをプレゼント～

【日時】 3月3日(日) 午前10時～午後3時
【場所】 イオンタウン上里駐車場他(上里町金久保359-1)
【内容】 火災予防ポスター、消防ぬりえの展示(展示期間:3月1日(金)～7日(木))、消防署による災害対応訓練の実施、はしご車・救助工作車の展示、煙体験ハウスによる煙体験、水消火器体験、AED体験 など

問合せ=児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎24-8392

危険! リチウムイオン電池などの適切な廃棄のお願い

リチウムイオン電池は、外部の衝撃により変形・破損すると、内部に蓄積された高エネルギーが発熱・破裂・発火する危険性があり大変危険ですので、可燃・不燃ごみと混同してごみ収集所へ排出しないでください。

リチウムイオン電池は、ゲーム機やラジコンおもちゃの遊具から、スマートフォンや加熱式たばこといった製品まで、多くの用途で使用されています。火災を防ぐため、廃棄する前はリチウムイオン電池などが使用されていないか確認してください。

町では、リチウムイオン電池やモバイルバッテリー装置を5月と11月に町役場で一斉回収しています。

一斉回収については、改めて広報みさとで案内します。

問合せ=総務課 生活環境係 ☎76-1115